

所 管	農林部林政課		
担 当	柘植	問い合わせ	0573-26-6833

報 道 機 関 各位

えな市有林クレジットの販売について

市では、県が運営する「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（Gークレジット制度）に、上矢作町と岩村町2地区の市有林の森林管理活動計画を登録しています。このたび、令和7年6月に認証を受けた上矢作町の市有林のクレジットを、下記の通り「えな市有林クレジット」として販売開始しますので、広く周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 販売開始日 令和7年8月1日（金曜日）午前9時から
2. 販売量 667t-CO₂※令和6年度中の上矢作町地内の市有林（107.12ha）
における森林管理活動による二酸化炭素吸収量
3. 販売価格 相対取引（直接取引）で決定
4. 申込方法 市ウェブサイトから申し込む



←市ウェブサイト

5. 「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（Gークレジット制度）

県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として県が認証する県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度。

認証されたクレジットは取引可能で、以下の活用ができる。また、クレジット創出者は、取引による収益を活用して森林整備につなげることができる。

6. 購入者のクレジットの意義

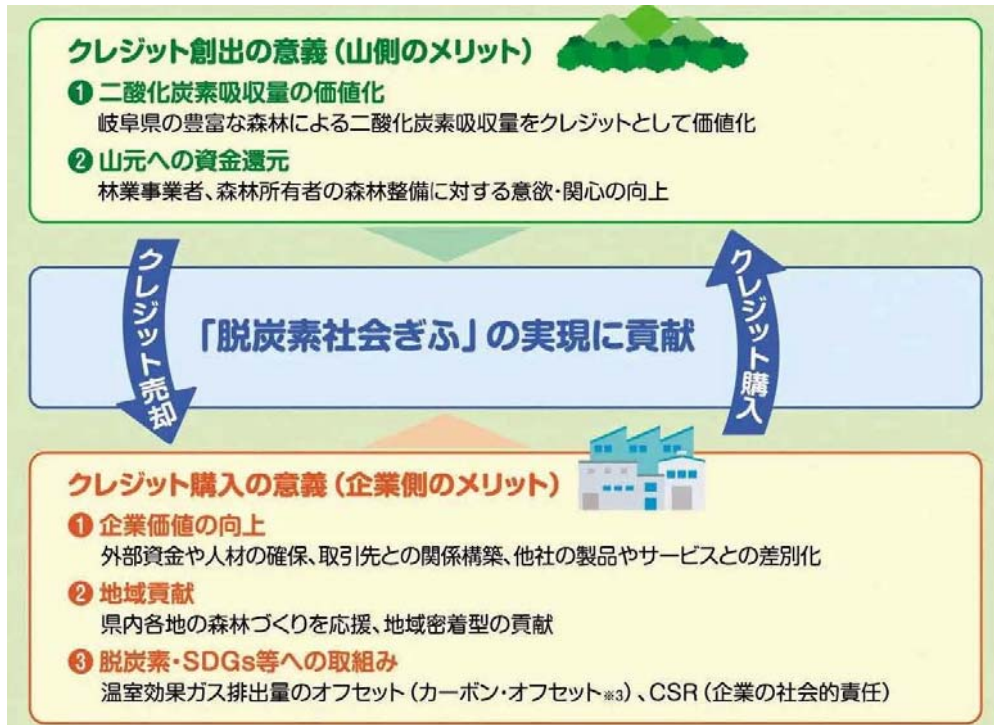
- （1）企業価値の向上
- （2）地域貢献
- （3）脱炭素・SDGs等への取り組み



7. 市（クレジット創出者）の販売収益の活用計画

- (1) 市有林の整備に活用
- (2) 森林を維持・保全していくための担い手育成・確保に活用

イメージ図



クレジット販売までの流れ

